

J R東海労
大二運分会

交差点

No. 323
2011 年 12 月 25 日
責任者：高原弘幸
発行：教宣部

またまた強行！！ 車掌二人乗務

12月22日、西明石駅構内において人身事故が発生し、事故の対応と安全確認のために列車に遅れが発生しました。会社は車掌の運用をめぐって、通常3人のクルーのところ「車掌2人乗務」を強行しました。

また、車掌長の確保できない列車に関しては何と、車掌長ではない車掌を急遽車掌長に見立てて乗務をさせました。

これまでも、東日本大震災直後の3月14日に計画停電を行う中、会社は「通常運行」を早々とマスコミに発表し、「世間体」を重視するあまり、安全のために列車本数を減らす対応をとることよりも、「車掌2人乗務」による運行重視を強行しました。

この時の会社の対応に対して2011年4月8日組合は、関西支社に「申第53号」東日本大震災の影響による計画停電時に発生した「車掌2人乗務」に関する申し入れを行いました。

その中で組合は、「安全上に止まらず、重大な問題がある」と訴えてきましたが、会社は、「2人になったから3人分仕事をやれではない」「安全の担保はできている」と根拠を明らかにしないままのその場しのぎの対応でした。

今回の人身事故による列車の遅れに対する会社の「車掌2人乗務」「急遽車掌の車掌長指定行為」について、分会役員が友繁営業科長に問うたところ「問題ない」「仕方ない」と開き直る態度でした。

◎会社は今回も「車掌2人乗務」で「問題なし」としていますが、問題が発生してからの責任追求は車掌に向けられることはないのでしょうか！？

◎車掌長としての教育・責任のない者を乗務させることは会社として無責任な対応であります。

◎今回、急遽車掌長に見たてられ指定された車掌への車掌長の手当てを支給するべきです。